

## 令和4年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託)12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く  
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	区立赤塚新町小学校屋上防水改修その他工事	49,170,000	49,970,800	株式会社ケイ・ビー・ケイ	施設経営課
2	区立蓮根小学校外壁改修その他工事	151,030,000	161,634,000	山生建設株式会社	施設経営課
3	区立高島第三中学校屋上防水改修工事	51,480,000	56,278,200	株式会社タカラベ	施設経営課
4	赤塚植物園周辺道路拡幅整備工事	24,343,000	26,694,800	佐渡建設株式会社	工事設計課
5	大山駅の駅前広場整備等に向けた設計・検討業務委託(その1)	20,790,000	17,679,200	東日本総合計画株式会社 東京支店	鉄道立体化推進課

		番 号	1
契 約 番 号	板契第5040800009号		
工 事 件 名	区立赤塚新町小学校屋上防水改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区赤塚新町三丁目31番1号		
工 事 概 要	(1)防水改修工事(約2,700㎡) (2)上記に伴う設備工事(電気設備工事・機械設備工事) (3)その他工事		
業 種	防水		
契 約 確 定 日	令和4年5月31日		
工 期	令和4年6月1日から令和5年3月15日まで		
契 約 変 更 日	令和4年12月1日		
請 負 者	株式会社ケイ・ビー・ケイ		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区双葉町33番1号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月15日まで	令和5年3月15日まで	0日間
契 約 金 額	49,170,000	49,970,800	800,800
変更概要			
・配管点検口の取替工事(増額)			
変更理由			
プールピット内の配管更新に伴い、4箇所の床点検口から作業する計画だったが、工事着手後の調査において、劣化に伴う腐食が激しく、開閉できないことが判明した。配管を更新するためには、2箇所の点検口を取り替える必要があるため、設計変更する。			

	番 号	2	
契 約 番 号	板契第5040800028号		
工 事 件 名	区立蓮根小学校外壁改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区蓮根三丁目10番1号		
工 事 概 要	○外壁改修工事 1)外壁改修工事 約7,200㎡ 2)下屋・庇等の防水改修工事 3)上記工事に伴う設備工事(電気設備・機械設備工事)一式 4)その他工事(内部改修・外構) ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	令和4年7月14日		
工 期	令和4年7月15日から令和5年5月31日まで		
契 約 変 更 日	令和4年12月6日		
請 負 者	山生建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区大谷口一丁目16番5号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年5月31日まで	令和5年5月31日まで	0日間
契 約 金 額	151,030,000	161,634,000	10,604,000
変更概要			
ア)外壁補修数量の変更 イ)外壁Exp.jカバー撤去新設の中止(教室棟10-2・19-1間) ウ)外壁Exp.j耐火帯新設(教室棟19-1・管理教室棟20間) エ)既存鋼製庇撤去、既製品庇新設(管理教室棟20昇降口) オ)給水管一部撤去切り回し(管理教室棟20棟屋)			
変更理由			
別紙のとおり			

## 変更理由

### ア)外壁補修数量の変更

工事着手後、足場を設置し外壁下地の劣化状況調査を行った結果、当初設計(令和2年度)以上の下地補修必要箇所が判明したため、調査後の数量決定に伴い設計変更を行う。

### イ)外壁Expjカバー撤去新設の中止(教室棟10-2・19-1間)

外壁調査時に外壁Expjカバーの取外しを行ったところ、カバー及び耐火帯の状態が健全であることが判明した。該当箇所について校舎内部の雨漏りがないことが確認できたため、撤去新設を中止し、残置する。

### ウ)外壁Expj耐火帯新設(教室棟19-1・管理教室棟20間)

外壁調査時に外壁Expjカバーの取外しを行ったところ、既存の耐火帯がないことが判明した。このため、Expjカバー新設に伴い、耐火帯を新設する。

### エ)既存鋼製庇撤去、既製品庇新設(管理教室棟20昇降口)

既存鋼製庇の劣化が著しいこと、適切な勾配が取れていないことにより、漏水が生じていることが判明したため、既存庇を撤去し、既製品庇の新設を行う。

### オ)給水管一部撤去新設(管理教室棟20棟屋)

棟屋外壁から漏水が生じていることが判明し、高架水槽の給水管が原因であることが分かった。漏水が生じたままでは、外壁塗装の支障となり施工できない。このため、給水管の一部撤去新設を行う。

		番 号	3
契 約 番 号	板契第5040800026号		
工 事 件 名	区立高島第三中学校屋上防水改修工事		
工 事 場 所	板橋区高島平四丁目22番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存屋根又は屋上の防水改修工事 約2846㎡</li> <li>・防水改修工事に伴う機械設備改修工事 一式</li> <li>・防水改修工事に伴う電気設備改修工事 一式</li> </ul>		
業 種	防水		
契 約 確 定 日	令和4年6月21日		
工 期	令和4年6月22日から令和5年3月10日まで		
契 約 変 更 日	令和4年12月2日		
請 負 者	株式会社タカラベ		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区板橋三丁目24番9号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月10日まで	令和5年3月10日まで	0日間
契 約 金 額	51,480,000	56,278,200	4,798,200
変更概要			
ア)防水改修の仕様変更 イ)給水管保温工事の取止め ウ)架台の撤去・新設の取止め エ)高架水槽用架台基礎新設			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

ア) 防水改修の仕様変更について

外部仮設足場設置後、高圧洗浄をかけ詳細な調査をした結果、既存防水層及び下地材の劣化状況が著しく悪く、当初設計通りの防水改修方法だと、施工不良や施工後の不具合の発生が予想され、防水建材メーカーより10年間の保証が出せないとの見解に至った。そのため、当該箇所に対し、均一な膜厚が確保できるシート防水に仕様を変更する。

イ) 給水管保温工事の取止めについて

外部仮設足場設置後、高圧洗浄をかけ詳細な調査をした結果、給水管の保温材が、撤去・新設しなければならないほど状態が劣化しておらず、早急に改修が必要では無いことが発覚したため、既存の保温材を残して再利用することとし、保温工事を取り止めとする。

ウ) 架台の撤去・新設の取止め

外部仮設足場設置後、高圧洗浄をかけ詳細な調査をした結果、既存の配管架台を容易に取り外すことが困難であることが発覚した。また、当初の予定通りに撤去・新設を行うと、新たに改修した防水層の上に無理やり設置することになり、将来的に地震等の天災が発生した時に、架台の重みやずれにより新設した防水層に傷をつけ痛めてしまい、そこから漏水してしまう恐れが懸念される。そのため、配管架台は撤去・新設せず残置し、既存架台に防水材を巻き込む仕様に変更する。

エ) 高架水槽用架台基礎新設

外部仮設足場設置後、高圧洗浄をかけ詳細な調査をした結果、既存の架台基礎に多くの亀裂が見受けられた。架台基礎は再利用する予定であったが、今の状態だと、亀裂が深く、新たな高架水槽の重量には耐えられないことが判明した。そのため、既存架台基礎は一部撤去し、新たな位置に架台基礎（防水仕上げ含む）を新設する。

	番 号		4
契 約 番 号	板契第5040700022号		
工 事 件 名	赤塚植物園周辺道路拡幅整備工事		
工 事 場 所	板橋区赤塚五丁目17～18番地先		
工 事 概 要	舗装工(車道・厚25cm)A=152㎡ 舗装工(車道・厚13cm)A=264㎡ すべり止め工(歩道用・レンガ)A=26㎡ L形側溝工(300B・E・歩)L=189m 横断U形側溝工(T-25、300)L=5m 取付管布設及び支管取付工(硬質塩化ビニル管・φ200)N=16箇所 境石工L=34m 公共下水道改良工N=20基・箇所		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和4年8月31日		
工 期	令和4年9月1日 から 令和4年12月22日 まで		
契 約 変 更 日	令和4年12月21日		
請 負 者	佐渡建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋二丁目44番4号		
根 拠 規 定	契約条項18条		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和4年12月22日まで	令和5年1月10日まで	8日間
契 約 金 額	24,343,000	26,694,800	2,351,800
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

## 変更理由

本工事は道路を拡幅する工事であるが、境界測量を行うことによりL形側溝や境界プレートを正確な位置に誤差なく設置する必要があるため、境界確認ならびに境界プレート設置に要する工種追加に伴い、増額・工期延伸する。

また、工事によって石積みの基礎が露出してしまふ箇所があることが判明し、道路の高低差調整を行ったところ、下水人孔の高さを調整する必要が生じたため工種を変更し増額する。

## 変更内容

変更内容	既定	変更	増△減
境界鋳設置工（区プレート）	0箇所	19箇所	19箇所
境界鋳復旧工（金属鋳）	0箇所	31箇所	31箇所
下水人孔上部取替工（内径60cm、鉄蓋、T-20）	9箇所	8箇所	△1箇所
下水人孔上部交換工（斜壁：600、内径60cm、鉄蓋）	0箇所	1箇所	1箇所

	既定	変更	増△減
工期	令和4年12月22日	令和5年1月10日	8日間

## 変更金額

請負金額	変更金額	増△減
¥24,343,000-	¥26,694,800-	¥2,351,800-



		番 号	5
契 約 番 号	板契第5041100006号		
委 託 件 名	大山駅の駅前広場整備等に向けた設計・検討業務委託(その1)		
委 託 場 所	東武東上線(大山駅付近)沿線地域		
委 託 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計業務</li> <li>・調査検討業務</li> <li>・測量業務</li> </ul>		
業 種	測量		
契 約 確 定 日	令和4年4月1日		
工 期	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで		
契 約 変 更 日	令和4年12月26日		
請 負 者	東日本総合計画株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根 拠 規 定	契約約款第17条(測量委託)		
担 当 課	まちづくり推進室鉄道立体化推進課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和5年3月31日まで	令和5年3月31日まで	0日間
契 約 金 額	20,790,000	17,679,200	△ 3,110,800
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

## 変更理由・概要

本委託の用地測量業務については、東京都が施行者として進めている大山駅付近の連続立体交差事業と一体的に進めているものであり、その目的は、用地取得に必要となる各土地の面積を所有者及び隣接者の境界立会いの下、確定していく作業である。

当該業務については令和2年度から実施しており、令和4年度についても、過年度に境界立会いが実施出来なかった箇所について、順次境界立会いを進めている。

しかし、境界立会い後に進める立会証明書等への署名捺印等の作業について、所有者及び隣接者との調整に時間を要し、工期内での署名捺印等が進まない箇所が発生する見込みであるとともに、東京都と協議する中で、一部区道など、当初想定していた範囲よりも広く測量を行う必要が生じた。

また、連続立体交差事業に伴う関係機関協議については、適宜東京都や東武鉄道などと密接な連絡調整、協議等を進めているが、無電柱化を見据えた関係機関協議については、設計等の進捗を踏まえ企業者と調整した結果、今年度は実施出来ない見込みとなったことから、関係機関協議支援の内容を見直す必要が生じた。

当課では、工期内の業務完了に向けて調整を図ってきたが、以上の理由から、工期末までに契約数量の作業実施が不可能となる一部の用地測量、関係機関協議支援に関する項目について、未実施の数量分を減額するとともに、東京都と協議の中で板橋区において実施する必要が生じた区道の測量作業に関する増加数量分を増額する。

なお、契約期間の変更は行わない。